

附属機関等の会議結果の公開 様式

会議名	令和7年度第1回愛荘町まちじゅう読書推進協議会会議結果（概要）
開催日時	令和7年（2025年）6月25日（水）午後7時30分～午後9時00分
開催場所	愛知川図書館
出席者	平野宏文委員、北川知栄子委員、大辻登代子委員、綿谷駒太郎委員、西川裕治委員、山田康義委員、柳田安代委員、野村仁美委員、奥村晃委員、寺田光子委員、三浦寛二委員
事務局	教育長 徳田寿、図書館 三浦寛二（事務局兼任）、小豆畑靖、南彩香
傍聴者	3人
議題	<p>(1) 委嘱状交付、委員長、副委員長選出</p> <p>(2) 愛荘町まちじゅう読書推進事業（文部科学省委託事業）について</p> <p>(3) その他</p>
審議内容	<p>（徳田教育長挨拶）</p> <p>本日はご出席いただきありがとうございます。また、ご多忙の中委員をお引き受けいただきありがとうございます。</p> <p>愛荘町では、平成21年に議会により議決いただいた愛荘町まちじゅう読書宣言をもとに、読書推進活動を進めてまいりました。おかげさまで、愛荘町まちじゅう読書の宣言が追い風となり、また、多くの方々の支援もあり、図書館は全国有数の貸出冊数となっています。また、小中学校の学校図書館には学校図書指導員（学校司書）を配置し、成果をあげています。</p> <p>一方で、全国的な課題でもありますが、書店の減少や、紙媒体の図書とデジタル機器とのバランスなど、新たな問題も起きています。</p> <p>本年度、愛荘町教育委員会ではこれまでの「減メディア・親読書」から「活メディア・楽読書」へとアップデートしました。クオリティオブライフとしての読書へ向けて、親しみを併せ持つ読書環境を提供することも求められているのではと感じます。また、これからは、図書館が町のリビングルームになることも大切かと思えます。</p> <p>これからの時代の読書環境に、新たな価値観を加えるため、皆様のご意見を頂戴したいと存じます。</p> <p>（委嘱状交付・委員紹介）</p> <p>（事務局）</p> <p>本協議会は愛荘町まちじゅう読書推進協議会設置要綱により設置運営されています。同要綱によりますと、会長・副会長は委員の互選によって決めることとなっています。会長・副会長について、自薦、他薦を問わずございますか。</p> <p>（事務局一任との声）</p> <p>（事務局）</p> <p>事務局一任の声がございました。事務局からご提案させていただく形で</p>

よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(事務局)

異議なしとのことですので、事務局より、会長を平野委員に、副会長を北川委員にお願いすることをご提案しますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

(事務局)

異議なしとのことですので、会長を平野委員に、副会長を北川委員にお願いします。それでは、会長に議事進行をお願いします。

(会長)

それでは議案2、愛荘町まちじゅう読書推進事業（文部科学省委託事業）について事務局よりお願いします。

(事務局)

まず、文部科学省委託事業、愛荘町まちじゅう読書推進事業についてご説明します。続いて、事業の内容の詳細をご説明します。

まず、事業の概要についてです。本協議会の設置にかかる部分でもあります。

今年度、愛荘町では文部科学省委託事業、図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業を申請し、受託することとなりました。この事業は、公立図書館、学校図書館が様々な事業を地域との協働により行うことで、地域が活性化することを目的に行うものです。また特に、書店、出版関係者を含むことで出版業界の活性化も目指すものと伺っております。愛荘町は今年3月に文部科学省に申請し、審査の結果受託できることとなりました。なお、審査の結果ですが、市町村区分では全国で5団体が受託先となっており、評価点で愛荘町は1位、近畿・中国・四国地区で唯一の受託団体です。

この事業を受託する条件に、協議会を組織し進捗状況を管理し評価を行うことがございます。そのため、日ごろから愛荘町の読書活動にご尽力いただいている皆様に協議会委員へのご就任をお願いしました。

この協議会の主な役割は、今年度は文部科学省委託事業の進捗状況の管理と評価です。また、各事業にご参加いただき、一緒に活動していただけるとありがたいです。文部科学省委託事業は今年度限りの事業ですが、愛荘町ではまちじゅう読書を進めていること、またこのメンバーは町の様々な場面で活躍されているみなさまですので、次年度以降はまちじゅう読書を進める事業をご一緒できれば、とも考えています。

では続いて、文部科学省の委託事業として行う今年度事業をご説明します。

まず、「愛荘町まちじゅう読書推進活動・町のあちこちに読書コーナーを

設置しよう」です。社会教育委員会議のみなさまがまちじゅう読書の推進に取り組まれています。町のお店や公共施設に本棚を置いてもらうことを目的に、今年度はお店などと交渉し、本棚を置いてもらい、さらにマップを作成、配布される予定です。この事業について、本棚の作成費など一部費用を事業経費として申請しました。なお、7月5日（土）13時30分から、秦荘図書館で本棚の作成を行います。ぜひご参加ください。

次に、「愛荘66かまど祭り」での「本の交換会」の開催です。こちらは社会教育委員会議が主体となり、開催を予定されています。今年11月16日（日）に開催を予定されています。こちら、ぜひご参加をお願いします。

次に、スマホ、SNSの正しい使い方と図書館資料の活用法に関する講習会の開催です。さきほど教育長のご挨拶にもありましたが、デジタル機器とのバランスについて、とくにSNSの使い方が難しいとの学校からのご意見がありましたので講習会を行います。町立図書館と学校図書館での開催を予定しています。

次に、としょかんで外国語や異文化と親しもう！です。多文化共生を目指し、学校図書館や町立図書館で外国語と親しむ時間を持ち、異文化交流のきっかけとすることを目的に、こちら学校図書館と町立図書館で開催します。図書館では秋以降の開催を予定しています。

次に、愛荘町読書記録活動（リーディングアーチェリー愛荘）です。読書記録をつけることを目的としており、現在開催中です。

次に、愛荘町の将来を町立図書館や学校図書館で考えよう（愛荘町版キャリア教育・ようこそ先輩）です。キャリア教育を図書館でやってみようという催しです。主に小中学生を対象として、愛荘町の将来と子どもたち自身の将来を、愛荘町在住の起業家とともに考える講座を学校図書館や町立図書館で開催します。講義では愛荘町の産業や歴史、講師自身の愛荘町への思いや起業や業務への思いを、図書館資料を用いつつご紹介いただくもので、学校図書館と町立図書館での開催を予定しています。

最後に、来年1月31日（土）に成果報告会の開催を予定しています。今年度は文科省からの委託事業とのことでこれだけの企画を行う予定です。

（会長）

文部科学省の委託期間は2年間ですか。

（事務局）

1年間です。

（会長）

今年度が終わった時点で、次年度以降の継続はありますか。

（事務局）

現在のところ未定と聞いています。

(会長)

当協議会委員の任期は令和9年までとのことですが、文部科学省事業が継続しなくても協議会は続けて行うという認識でよいですか。

(事務局)

そのとおりです。この協議会と類似した組織として図書館協議会がありますが、そちらは本来、図書館について協議する組織です。ただし、愛荘町はまちじゅう読書に取り組んでいるということもあり、読書活動全般についても協議しています。今回2年間の任期後については、今年度の事業終了後に検討する予定です。

(委員)

予算について、文部科学省の資料では6か所各600万となっているが、本町の予算との違いは。

(事務局)

文部科学省の予算上限はあくまで上限額で、愛荘町として可能な範囲の事業を計画し申請したところです。

(委員)

社会教育委員会議ではまちじゅうどくしょの推進を目指し、活動を始めて今年で3年目となる。去年は本の交換会を行ったが、盛況でこちらとしても楽しかった。ただ、いつまで続けられるかわからないという問題がある。社会教育委員会議では、今年にはまちじゅう読書マップ等を作るのが目標です。まちじゅう読書コーナーを設置した店同士で繋がってくれるとうれしいと思う。今後のことを考えると、今回この協議会ができたのは嬉しい。

(委員)

まちじゅうライブラリーのロゴがある。今年度はまちじゅうにこのロゴが貼られ、そこに行けば本が読めるという環境を作れればと思っている。

(事務局)

昨年度の本の交換会は盛況だった。図書館としても、これだけ本に興味をもってもらえるのはありがたい。社会教育委員会議の活動は素晴らしく、今後どう引き継ぐかが大事である。どういった形になるかは今後事務局で検討したい。

(会長)

毎年新しい事業を行ってもらえるのはありがたいが、単発ではなく今後もどこがどのように繋げていくのかが大事と思う。

(事務局)

この協議会は、今年度については文部科学省委託事業の進捗管理をお願いしたい。今後については年度末に改めて検討したい。

ただ、今年度は文部科学省委託事業があるが、他にやりたいことなどあればぜひ図書館にご相談ください。

(委員)

社会教育委員会議では、まちじゅう読書のため動こうと思った時はお金がなかった。ポスターを作る時もお金がなかった。

当時は予算取りができなかったが、今回これだけの予算をつけてもらえるということはとてもありがたいことと思う。社会教育委員会議だけでなく、愛荘町には読書推進に貢献してくれるボランティア団体がたくさんあるのでお金のない中で研修などを行っている。そういった団体と連携することはできないだろうか。

(事務局)

希望されている団体には図書館資料の支援をさせていただいている。金銭的な支援は難しいが、資料の提供など協力できる範囲でどのような協力ができるか考えたいです。

(委員)

本の交換会は、実施主体は社会教育委員会議でよいのですよね。

(事務局)

そのとおりです。実施主体は社会教育委員会議で、まちじゅう読書推進協議会や図書館協議会はお手伝いできることがあればと考えています。

(会長)

当事業はまちじゅう読書というが、その中で子どもの読書というものも大事かと思う。子どもの読書量調査について次はいつ行われるか。

(事務局)

毎年5月に実施する調査があります。

(会長)

それは県だけのものでは。

(事務局)

図書館で把握している調査としては、毎年5月に行われている県からの調査を実施しています。

(会長)

この調査は、もとは2年に1回の調査だったが、把握が難しいということで県が独自に毎年やることになった。参考程度にしかならないと思うが、読書推進計画を考える一因になるのでこの協議会でも取り上げられればと思う。

また、県立学校とのタイアップのようなものは入っていないが、何かの事業の中にいれていったら面白いと思う。呼びかけくらいにはなるかと思うが、次年度以降を考える際にご検討いただければ。

(委員)

高校で起業体験を行っている。民間のお店にアプローチしながら進めていくものなので、まちじゅう読書の取り組みとは相性がいいのでは。また相談させてほしい。

(事務局)

読書量の推移については次回以降ご提示します。

町内にある県立の愛知高等学校、愛知高等養護学校は県立で、町としては若干敷居が高い。例えば、先日当館のピアノを使って音楽会ができないかとお声がけいただいた。そういったところや、委員のみなさまで高校とのつながりがある方から、町立図書館との連携を模索したい。

(教育長)

愛知高等学校、愛知高等養護学校は図書館のこと以外でも連携をしようと模索しているところです。今までなかった愛知高等学校と愛知高等養護学校との定例会を行っているので、図書館長にも出席してもらおうと思っている。

(委員)

高校との連携はありがたい。各事業を学校図書館で行う際、事前に子どもたちが学習しておかないといけないことがあれば教えてほしい。

(事務局)

特にないと思います。講師によっては事前の準備が必要かと思うので、必要な際はご学校へご連絡します。

(会長)

できれば単発のイベントではなく、子どもたちの学びの継続に繋がっていくものになるといいと思う。実際に動き出してはいるというものの、当事業についてはまだ見えていない。社会教育委員会議が行ってきたことについては皆さんの中でもイメージしやすいと思う。私たち協議会委員も積極的に参加させてもらいながら事業を盛り上げていってもらえればと思うので、ご協力いただければと思う。

(事務局)

本の交換会で配ってほしい本については現在図書館入り口付近で回収している。ぜひ本があれば図書館へお持ちいただければと思う。

(会長)

我が家にも本はたくさんある。町内にも同じような家はたくさんあると思うので、またお声がけいただければ。委員の皆さんも伝えてもらえればと思う。

(委員)

古い本で見向きもされないような本があると思う。本は置いておいたらいいものでも、持っていたらいいものではない。これは処分しなくてはならないという判断できない人も多い。家に本が積んであると読みたくなくなる人もいるので、結果としてデジタルを選ぶ人もいる。

本を持ってきてくれる人の中には取捨選択ができないのでとりあえず持っていてこうという人もいる。新鮮な情報を見極める、残していくという選択をする力が必要だと思う。そういった情報の取捨選択ができる情報提供が必要。

本があればいいという形ではなく、情報を見極めていく力を伝えていける事業があればいいと思う。

(会長)

現在文部科学省委託が教科書をデジタル化しようと進めている。全国的にデジタル化はこれからどんどん進んでいく。デジタルとしての情報と紙ベースの情報のバランスは図書館に求められていくと思う。

情報の価値は個人によって違うので、どうやって啓発していくか。個人にとって価値の違う本をどう繋げていくか、新しい研修などがあればできることはやっていけばと思う。まちじゅうライブラリーについては、ある人には不要でも、他の人にとっては必要な本ということもある。

(委員)

まちじゅうライブラリーについて基準のようなものはあるのか。

(委員)

スタートしたばかりで基準はない。ここなら置いてくれるだろうかと場所を探しているところです。

(委員)

マップには「ここにはこういう本が置いてある」といった情報を載せますか、それともここにいったら本を読めるという情報を載せますか。

(委員)

例えば、「ここにいったら推理小説を読める」と書くことができる。あとは設置するお店のPRも入れたい。

(委員)

まちじゅうライブラリーはお店の広告をするわけではない。設置場所は、社会教育委員会とある程度フィードバック、コミュニケーションが取れるところから始めたい。そこから自分もやりたいと手を挙げてもらえればと思う。

これから話をしていくところで、あくまでも主体は置いてくれるところ。その人がこういったジャンルを置きたいということであればマップに書く。

(事務局)

妊産婦向けのぶれママ教室で図書館や読書のPRをしています。聞いてみると、新聞をとってない、雑誌を買っていない、家庭に活字がないという家庭もある。そういう状況の中、まちじゅうライブラリーで本が置かれていると読書のきっかけになるのではないかと思う。

電子書籍の話としては、日本では電子書籍として販売されているものの大半は漫画。活字がデジタル化されたものが購入されているかというところというわけでもない。他の国でも紙の本は残っている。

情報機器の使い方について図書館職員としても知っていかなければならないと思う。今回のSNSの講座は、図書館の職員にも受講してもらいたいと考えています。

(会長)

本の交換会やまちじゅうライブラリーについては今のところ自由に行っているように思える。様々な問題はあると思うが、そのたび解決してもらえればと思う。

(委員)

この企画は1冊も本を読まない人が、1冊でも読めば成功だと思う。全然本を借りない子が借りてくれるようにそちらをメインに動いていけばと思う。

(委員)

社会教育委員会議の中でも「とにかく本が目につく場所にあれば」ということで計画した。いい本というのは自分の興味関心に合うものがあればいい本だと思う。そもそも本がよいもの、という風になるには手に取れる場所に本があるのが大事。子供たちのためにも本が手に取れる場所にあることが大事だと思った。

(委員)

去年は予想以上に本の交換会に来てくれた。本をあまり読んでいない人も立ち寄ってくれたのではないかと思う。図書館だと借りた本を返しにいかなくてはという面倒さがある。そういった人にとっては本を手取るきっかけになったのではないだろうかと思う。

(委員)

告知はどのように行ったのか。

(委員)

チラシを作って全戸配布した。そうしたらたくさん持ってきてくれた。

(事務局)

社会教育委員会議のみなさんは、楽しみながら取り組んでいるのが印象的だった。

(委員)

愛知中学校のコミュニティスクールをしているが、愛知中学校には4つの部会がある。その中に読書部会がある。これを始めたとき校長先生は国語の先生で、子供たちに本を読ませる機会を与えたいと12、3万円分ほど本を買った。全部で600冊ほどになる。子どもの近くに本を整えるというのが大人の役割。本を買う際、選ぶのはどうしたらいいのかということになり、学校図書館と町の図書館の所蔵とは重ならないよう図書館長のアドバイスのもとコミックや受験本などを入れた。とても盛況と聞いています。今は校内放送で、本の紹介をできればと考えています。

(会長)

そういったことから子どもの読書習慣がつけばどんなに嬉しいかと思う。学校図書館の現状はどうか。

(委員)

学校図書館に来る顔ぶれは同じ児童が多いが、イベントを行うと多くの児童が来てくれる。本を借りるだけでなく、少し休みたい児童が来ることもある。

(会長)

子どもたちの居場所づくりという部分でも関わっていくとより広がりを見せていくのではと思う。

(委員)

子どもの読書ばかり話にでてきたが、まちじゅう読書のコーナーは高齢化で図書館に行けない人がいつものお店に行ったら本を読むことができる、といった取り組みでもあります。今度行う取り組みは貸出記録を残さない方針です。

(委員)

その本についてはどこの本を利用しますか。

(事務局)

本の交換会ですのでご持参された本のほか、図書館にご寄贈頂いたものすでに図書館で所蔵していた本なども含めて利用しました。

(委員)

選書は誰が行いますか。

(事務局)

社会教育委員会議のみなさんと、図書館職員も含めて行います。

(委員)

本はトラック1台とか持ってこられることもあるし、内容によっては成人向けで困ることもある。大量に持ってきた人もおり、捨てる場所になっている人もいるので課題。持ってくる側にもルールは必要かと思う。

(委員)

すごく古い本を持ってきて、書いてあることが別の本では違っているのを楽しむ子どももいる。そういったきっかけにもなればいいと思う。

(会長)

今後、まちじゅう読書の推進事業が事業の中で成功をおさめ、愛荘町の読

	<p>書を中心としたまちづくりにつながればと思います。</p> <p>(事務局)</p> <p>次回開催日ですが、11月5日水曜日、愛知川図書館で19時30分からの開催予定です。</p> <p>(副会長閉会挨拶)</p> <p>愛荘町のまちじゅう読書がもっと発展していけるというのを感じました。子どもだけでなく、親世代が本を読めていないのでそこが大事とも思いました。これからの取り組みとなりますが、みなさんで頑張りましょう。</p>
問い合わせ先	愛知川図書館 連絡先 0749-42-4114